

## 議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和6年2月19日（月） 午前10時00分～午前10時52分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田けんたろう 副委員長 田崎あきひさ 委員 大島令子 川合ともゆき ささせ順子 富田えいじ 野村 弘 山田かずひこ
職務のため出席した者の職氏名	市長 佐藤有美 総務部長 加藤英之 総務部次長 福岡隆也 行政課長 若杉雅弥 議長 岡崎つよし 委員外議員 なかじま和代 わたなべさつ子 事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香

### 1 あいさつ

議長  
市長

### 2 議題

#### (1) 令和6年第1回長久手市議会定例会議事日程について

##### ア 市長提出議案について

＜説明：総務部長、総務部次長、行政課長＞

- ・追加議案第38号～議案第40号（議案の概要のとおり）

（副委員長）議案第39号及び議案第40号について、前回の議会運営委員会ではなく今回で追加提出になった理由はどのようなか。

（行政課長）2議案とも法律や政令の一部改正に伴うものであるが、国からの通知が議案第39号は令和6年1月に入ってから、議案第40号は先週末に届いたため、前回の委員会には提出が間に合わなかった。

（委員長）説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、総務部次長、行政課長退席＞

##### イ 一般質問について

＜説明：事務局＞

- ・発言通告 代表質問6人 個人質問9人

(委員長) 質問通告書の内容について意見はあるか。

<意見なし>

(事務局) 一般質問の議事日程を2案作成したので協議願いたい。

A案は、3月5日(火)代表6人、7日(木)個人5人、8日(金)個人4人。

B案は、3月5日(火)代表5人、7日(木)代表1人及び個人4人、8日(金)個人5人とした。

(委員長) 昨年どおり1日目に代表質問を終えるA案としてよいか。

<異議なし>

ウ 請願について

- ・請願第1号ワクチン接種記録の保存期間の延長を求める請願  
(請願文書表及び請願書のとおり)

提出者の趣旨説明あり

(委員長) 請願書の内容について、確認事項等はあるか。

(大島委員) 請願事項にある「ワクチン」とは、新型コロナワクチンに限らず全てのワクチンを指しているということによいか。

(富田委員) 紹介議員である自分がお答えする。そのとおりである。

(委員長) 審査する委員会については、教育福祉委員会でよいか。

<異議なし>

エ 陳情について

- ・陳情第1号サイクリングロードの早期計画、設置に向けての陳情  
(陳情文書表及び陳情書のとおり)

提出者の趣旨説明あり

(わたなべ委員外議員)

同様の内容の陳情は以前に提出があったか。

(事務局) ここ最近では提出されていない。

(委員長) 審査する委員会は総務くらし建設委員会でよいか。

<異議なし>

- ・陳情第2号政党機関誌の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情  
(陳情文書表及び陳情書のとおり)

提出者の趣旨説明あり

(委員長) 前回も同様の陳情が提出されているが、今回は前回の陳情項目の中から「実態調査を求めること」を取り上げたものになっている。審査する委員会について、庁舎管理の観点から総務くらし建設委員会とするか、これまでの経緯から議会運営委員会とするか、どちらがよいか。

(副委員長) これまでの経緯から、議会運営委員会で審査するのがよい。

(大島委員) 添付資料は前回と全く同じである。議会運営委員会で審査する方が、継続性  
があつてよいと思う。

(委員長) 議会運営委員会で審査することとしてよいか。

<異議なし>

オ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第1号～第6号のとおり)

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

カ その他

<説明：事務局>

- ・ 議案第38号～議案第40号：総務くらし建設委員会に付託

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 令和6年第2回臨時会及び第2回定例会について (会期日程案のとおり)

<説明：事務局>

- ・ 第2回臨時会 5月7日(火)、予備日5月8日(水)
- ・ 第2回定例会 6月3日(月)から6月27日(木)までの25日間

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(3) 長久手市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正に  
ついて

(事務局) 前回の委員会で、特別職報酬等審議会からの答申どおり、議員報酬の全区分  
について1,000円ずつ増額改定をすることが決まったので、条例改正案を作成  
した。

(委員長) 案のとおりの内容で、議案として提出してよいか。

<異議なし>

### 3 その他

- ・ 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等の採択について

(委員長) 各会派の意見を伺う。

(香流) 厚生年金への加入に賛成である。

(翼) 厚生年金への加入に賛成である。国民年金の強制加入期間は60歳まで、厚生  
年金の被保険者期間は70歳までであるので、議員が厚生年金に加入することで、  
60歳以降も年金制度を支える側になることができる。また、厚生年金には遺族

年金や障害年金の制度もあり、万が一、議員自身が死亡したりや障がい者となった際に、本人や家族が年金給付を受けることができるため、若い世代の議員にとっては安心感がある。

(公明党) 厚生年金の加入に賛成である。

(みらい) 加入することで安心感が得られ、議員のなり手不足の解消につながるかもしれないが、事業主負担として市からの支出も必要となるので、積極的に意見書を提出するようなものではないと思う。

(ながくて) 議員の任期が終わったら脱退するのかとか、加入・非加入は個々に選択できるのかなど、制度の詳細が分からないが、意見書の提出はしてもよいと思う。

(わたなべ委員外議員)

事業主負担として市からの支出もあり、市民の理解が必要なので、慎重に対応すべきである。

(無会派の会) 制度の詳細はこれから確認していく必要があるが、意見書の提出については全国市議会議長会からの要請であり、協力するということがよいと考える。

(委員長) 厚生年金への加入に賛成の意見が多いので、全国市議会議長会からの依頼である「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書」の提出に向け、手続きを進めてよろしいか。

<異議なし>

(事務局) 今後の予定としては、全国市議会議長会から送付された意見書案を基に本市の案を作成し、次回の委員会で内容について諮っていただく。その後、5月臨時会前の委員会で案を確定し、上程は6月定例会になる見込みである。

・2 常任委員会の所管事務バランスについて

(議長) 議会基本条例検証会議で、総務くらし建設委員会と教育福祉委員会の審査する議案数の差が大きいので、見直しが必要ではないかという意見が出ている。執行部に確認したところ、令和6年度は大きな組織改編はないとのことである。次回の委員会には検証会議からの答申が返ってくる予定だが、この問題を含め、本委員会で取り組んでいただきたい。

(委員長) 2 常任委員会の所管事務バランスは、本市議会の課題の一つである。まずは正副議長、私と副委員長で協議し、今後、本委員会で取り組んでいきたい。

(委員長) 次回は令和6年3月15日(金)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。